

令和5(2023)年度 学校法人冬木学園 畿央大学ガバナンス・コードの実施状況等について

本学が加盟する「日本私立大学協会」の定める「日本私立大学協会憲章 私立大学版ガバナンス・コード(第1版)」に準拠したガバナンス・コードを「畿央大学 ガバナンス・コード」として定めております。
ガバナンス・コードの実施状況を点検しましたので公表します。

点検期間 令和6年8月22日～9月8日

実施 法人総務部

点検結果の確認・承認

令和6年9月10日 大学運営協議会

令和6年9月18日 理事長室会議

令和6年9月19日 理事長

○:実施している △:一部実施している ×:実施していない

1-1 建学の精神	実施状況
(1)建学の精神・理念	○
(2)建学の精神・理念に基づく人材像	○

1-2 教育と研究の目的(私立大学の使命)	実施状況
(1)建学の精神・理念に基づく教育目的等	○
(2)中期的な計画の策定と実現に必要な取組みについて	○
(3)私立大学の社会的責任等	○

2-1 理事会	実施状況
(1)理事会の役割	○

2-2 理事	実施状況
(1)理事の責務(役割・職務・監督責任)の明確化	○
(2)学内理事の役割	○
(3)外部理事の役割	○
(4)理事への研修機会の提供と充実	○

2-3 監事	実施状況
(1)監事の責務(役割・職務範囲)について	○
(2)監事の選任	○
(3)監事監査基準	○
(4) 監事業務を支援するための体制整備	○

2-4 評議員会	実施状況
(1)諮問機関としての役割	○
(2)評議員から意見を引き出す議事運営方法の改善に努めます。	○
(3)評議員会は、学校法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができます。	○
(4)評議員会は、監事の選任に際し、理事長が評議員会の同意を得るための審議をします。その際、事前に理事長は当該監事の資質や専門性について十分検討します。	○

2-5 評議員	実施状況
(1)評議員の選任	○
(2)評議員への研修機会の提供と充実	○

3-1 学長	実施状況
(1)学長の責務(役割・職務範囲)	○
(2)学長補佐体制(副学長・学部長の役割)	○

3-2 教授会	実施状況
(1)教授会の役割(学長と教授会の関係)	○

4-1 学生に対して	実施状況
(1)学生の学びの基礎単位である学部等においても、3つの方針(ポリシー)を明確にし、入学から卒業に至る学びの道筋をより具体的に明確にします。	○

4-2 教職員等に対して	実施状況
(1)教職協働	○
(2)ユニバーシティ・ディベロップメント:UD	○

4-3 社会に対して	実施状況
(1)認証評価及び自己点検・評価	○
(2)社会貢献・地域連携	○

4-4 危機管理及び法令遵守	実施状況
(1)危機管理のための体制整備	○
(2)法令遵守のための体制整備	○

5-1 情報公開の充実	実施状況
(1) 法令上の情報公表	○
(2)自主的な情報公開	○
(3)情報公開の工夫等	○